

桐生市議会 総務委員会 行政視察報告書

視察都市 愛知県常滑市（人口 58,620 人：令和 6 年 1 月末現在）

視察日時 令和 6 年 4 月 22 日（月）

午前・午後 2 時 45 分 ～ 午前・午後 4 時 15 分

視察項目 ・大規模災害への対応

◎視察概要

視察項目 ・大規模災害への対応

○常滑市議会 議長 盛田 克己 様より

- 常滑市は、千年続いた「焼き物の里」。食器類などは需要があり、人気がある。
- 空港ができてから様変わりしたが、昔からの焼き物をしていた町並みも残っている。
- 空港が 19 年前にできてから、新しい企業、店舗などもできて、「人口は 5 万人を下回るのでは」と心配をしていたが、現状、人口は 6 万人弱である。
- まだまだ、まちづくりでやることがある。特に、「公共交通をどうするか」、「駅前整備」、「大きな図書館を廃止したが今後どうするか」「常滑市民病院を今後どのように運営するか」などの課題がある。
- 防災に関しては、市長直轄の防災課をつくり、自衛隊出身者を採用して進めている。
- 常滑市には、将来の東南海地震の影響があるのでは、という懸念がある。津波などの懸念もある。それらへの防災の取り組みが、貴市の参考になればと思う。

（1）説明要旨

○常滑市 防災危機管理監 成田 晃久 様

○常滑市 防災危機管理課 課長補佐 高澤 征光 様

○常滑市 防災危機管理課 防災専門員 安藤 俊明 様

○常滑市 防災危機管理課 防災専門員 安藤 俊明 様 より

【1】防災危機管理課の自衛隊 OB について

- 私は、昨年 9 月に入庁しました。前職は、陸上自衛隊。
- 防災危機管理課には、2 名の自衛隊 OB がいる。課長は、元航空自衛隊勤務である。

【2】常滑市の概要



- 面積55.90平方キロメートル
東西6キロメートル、南北15キロメートル、
海岸線19.8キロメートルの南北に細長い街
- 気 候
年間を通じて温暖、適度の雨量があり海、山の幸に
恵まれている。
- 産 業
窯業、繊維工業、機械金属工業、醸造業
- 農 業
米、キャベツ、イチゴ、キウイフルーツ
- 漁 業
苔、アサリ、アカモク、ガザミ、エビ類



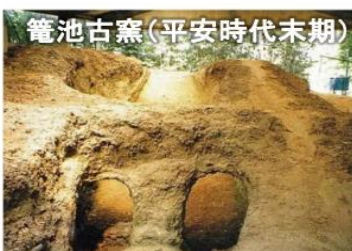
- 窯業は、平安時代末期ごろから焼き物の産地として知られている。
- 農業は、大規模な農地整備が行われ、野菜、果実の栽培が盛んです。
- 漁業は、遠浅の地形を利用して海苔の養殖が盛んである。

【3】常滑市の歴史

○縄文時代以降、漁労の民が海岸沿い、あるいは海を渡って当地に定住



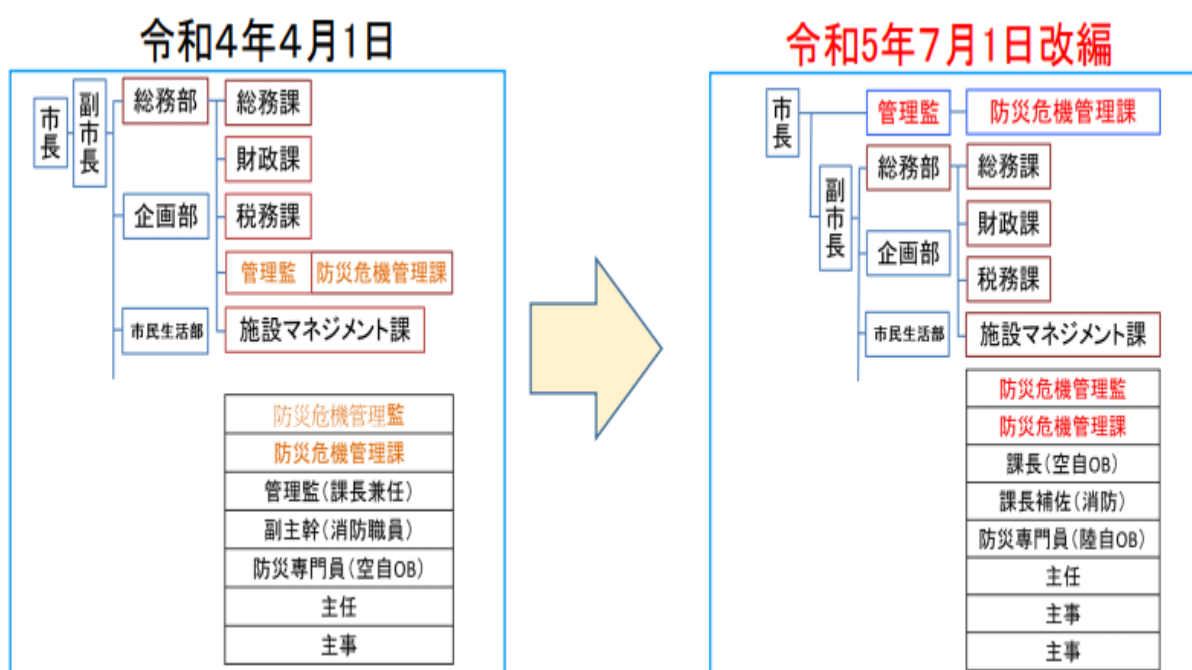
- 平安時代末期に焼き物(古常滑)が誕生
- 16世紀後半、大野佐治氏(戦国大名)の台頭
- 海運業が発達、戦国時代から江戸時代に、廻船が大活躍
- 戦国時代を経て江戸時代に尾張藩の治下
- 明治維新後は額田県に属し、明治5年からは愛知県に帰属



【4】防災危機管理課の概要

〈1〉防災危機管理課を市長直轄とした経緯

- 令和4年1月、災害対応の拠点となる市庁舎を高台に移転。ハード面の整備が進む。
- 一方で、災害を想定した各種対応能力の向上、市民の防災意識の醸成などのソフト面の強化が今後の課題となった。
 - ➡災害発生時に、迅速かつ的確な災害対応を可能とするために、平時から迅速な意思決定と実行力で防災体制を強化推進し、課題可決に取り組む必要があると考え、その観点から組織の見直しを図り、令和5年7月、防災危機管理課を市長直轄組織とした。



防災危機管理監、防災危機管理課を設置

防災危機管理監、防災危機管理課を市長直轄へ

〈2〉防災危機管理課を市長直轄組織とした利点

- 市長の企図を迅速に防災施策に反映できる。
 - ➡「デジタルハザードマップ」「防災アプリ」の導入
- 市長との相互連絡体制が強化され、災害発生のおそれの段階から、職員、市民への情報伝達の迅速化が期待できる。
 - ➡職員専用チャット「Logo Chat」(株式会社トラストバンク)を24時間活用

【5】常滑市の風水害について

常滑市の気象特性

- 黒潮の一部が伊勢湾口から湾内を知多半島沿いに北上するため、夏は涼しく、冬は暖かい恵まれた気象下にある。
- 雨期以外は降雨も比較的少なく晴天が多い。
- 冬期の降雪も極めてまれにしかない。
- 季節風は、春夏は南東から、秋冬は北西から吹き、年間を通して風の強い日が多い。



- 気温に関しては、平均より高い状態が継続している。
- 降水量は、徐々に多くなる傾向にある。

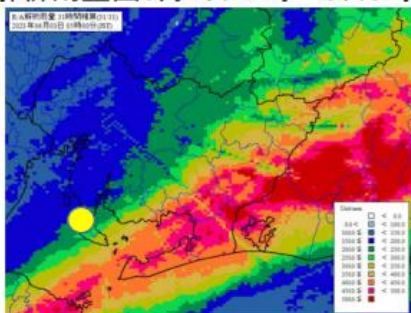
10

気象警報発令状況 令和5年度

- 波浪警報 : 2回 (6月、1月)
- 暴風警報 : 1回 (8月)
- 大雨警報 (土砂災害) : 1回 (6月)
- 洪水警報 : 1回 (6月)

○ 6月2日から3日の大雨

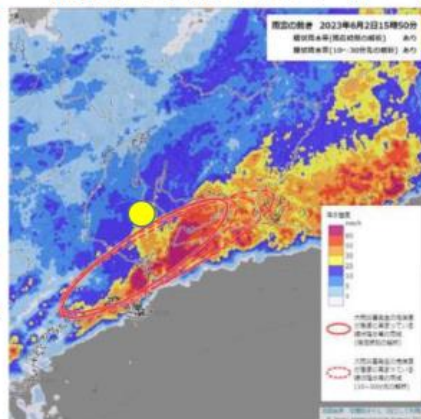
解析雨量図6月1日22時～3日5時



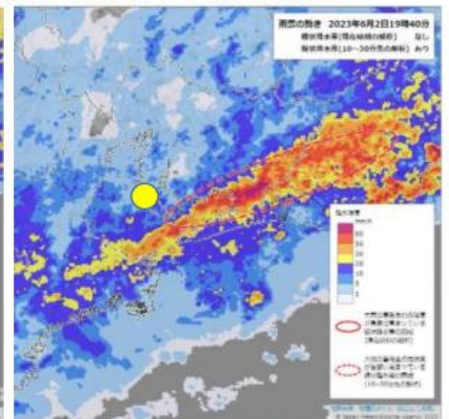
常滑市: 総雨量200mm～250mm

●: 常滑市の位置

線状降水帯の発生 赤い楕円: 線状降水帯の雨域



常滑市 20mm～30mm/h
紫: 80mm/h以上



常滑市 20mm～30mm/h
紫: 80mm/h以上

11

- 上記の暴風警報、大雨警報(土砂災害)、洪水警報は、いずれも台風の接近に伴うもの。
- 特に、6月の警報は、台風の接近により前線が刺激され、局地的な大雨となり線状降水帯に関する気象情報が発表された。しかし、幸い常滑市には掛からなかった。

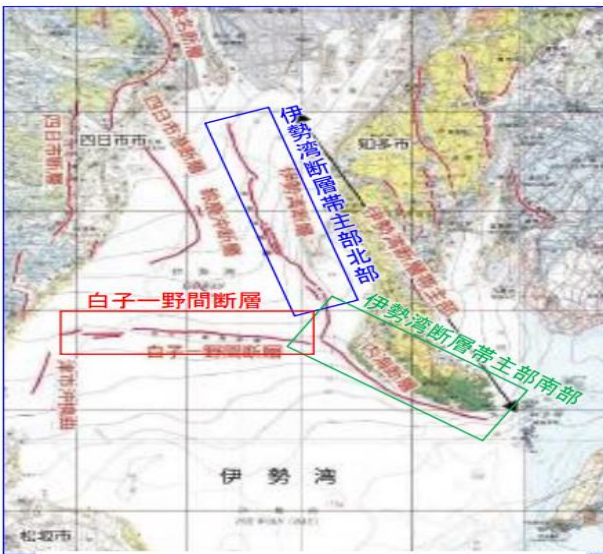
過去、常滑市で発生した風水害

	発生日	災害名	市内の被害状況
1	S28. 9. 25	台風13号	<ul style="list-style-type: none"> ・重傷2名、軽傷80名 ・全壊76戸、流失62戸、半壊319戸 ・床上浸水1,734戸、床下浸水3,291戸
2	S34. 9. 26	伊勢湾台風	<ul style="list-style-type: none"> ・死者13名、重傷者 21名、軽傷者327名 ・家屋流出48戸、全壊210戸、半壊737戸 ・床上浸水1,527戸、床下浸水2,410戸 ・応急仮設住宅82戸建設
3	S36. 6. 26	昭和36年 集中豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・全壊8戸、半壊46戸 ・床上浸水388戸、床下浸水2,118戸
4	S49. 7. 25	昭和49年 集中豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量316mm、1時間最大雨量101mm ・全壊2戸、半壊15戸、一部損壊19戸 ・床上浸水1,109戸、床下浸水2,913戸 ・被害総額5億2,400万円
5	S51. 9. 12	台風17号 集中豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量303.5mm、1時間最大雨量59mm ・死者1名 ・全壊3戸、半壊3戸、一部損壊5戸 ・床上浸水716戸、床下浸水1,593戸 ・被害総額20億4,300万円
6	H12. 9. 11 ~9. 12	東海豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量483.5mm、時間最大雨量54.0mm ・軽傷1名 ・一部損壊4戸、床上浸水84戸、床下浸水237戸 ・被害総額1億6,900万円
7	H21. 10. 8	台風18号 (知多半島付近 に上陸)	<ul style="list-style-type: none"> ・総雨量224.5mm、1時間最大雨量81.0mm ・床上浸水15戸、床下浸水63戸 ・被害総額約7400万円

- 昭和34年に発生した伊勢湾台風では、被害が大きかった。支社13名、重軽傷者348名の被害であった。
- 近年では、平成12年9月の東海豪雨があり、床上浸水84戸、床下浸水237戸の被害があった。

【6】地震について

〈1〉内陸型(活断層)地震



マグネチュード 6.4~6.6

集積確率: 前回の地震から現時点までに発生しているはずの確率

出典: 平成14年5月8日 地震調査研究本部、地震調査委員会「伊勢湾断層帯の評価」

白子-野間断層	
マグネチュード	6.6
平均発生間隔(年)	8000.0
最新活動時期(年前)	5750.0
30年発生確率	0.2~0.8%
50年発生確率	0.3~1%
集積確率	3~20%

発生する確率が「やや高い」グループに分類

伊勢湾断層帯主部北部	
平均発生間隔(年)	12500.0
最新活動時期(年前)	771.0
30・50年発生確率	ほぼ0%
集積確率	ほぼ0%

伊勢湾断層帯主部南部	
平均発生間隔(年)	7500.5
最新活動時期(年前)	1771.0
30・50年発生確率	ほぼ0%
集積確率	ほぼ0~0.006%

1995年兵庫県南部地震発生直前の評価

30年確率 0.02~8%

集積確率※ 0.06~80%

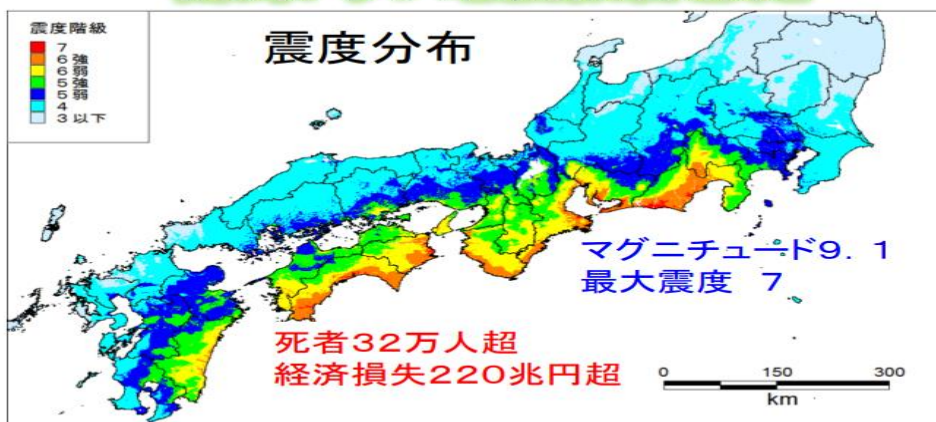
活動間隔 1700~3500年

14

- 知多半島付近にも活断層が3つある。
 - 特に、伊勢湾を東西に延びる「白子-野間断層」は、30年発生確率、集積確立※が高く、「発生する確率が『やや高い』グループ」に分類されている。
 - ➡ 阪神淡路大震災は、30年発生確率は0.4~8%、集積確立は2~80%のときに地震が起きている。
- ※集積確立-過去の地震発生時から評価時点までの地震発生割合
(それまでに地震が発生していてしかるべき割合)

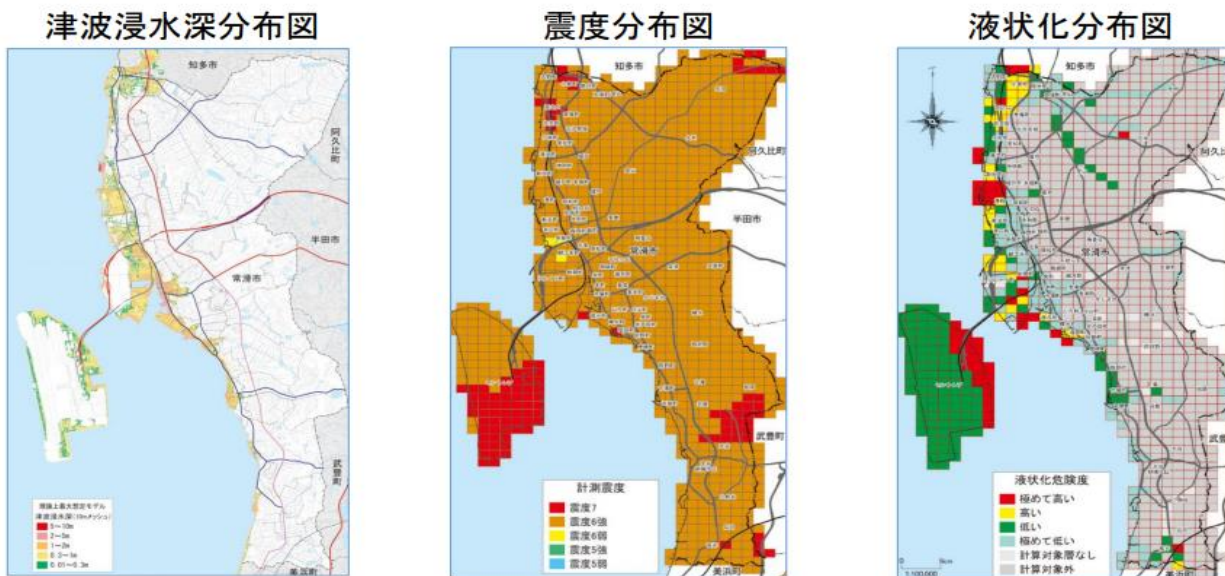
〈2〉海溝(プレート)型地震

南海トラフ地震被害想定



震度6弱以上、津波の深さ30センチ以上になる市町村は全国の32%
6800万人が影響を受けることになる。(日本の人口約1億2500万人)

常滑市の被害想定



理論上最大想定モデル

- 最大震度 7
- 最短津波到達時間54分(津波高30cmの到達時間)
- 最大津波高 5.5m
- 浸水面積(浸水深1cm)588ha

**常滑市の被害想定 死者数550人 倒壊家屋数6800棟
避難者数 11,000人**

- 南海トラフ地震全般での被害想定は、マグニチュード 9.1、最大震度 7、津波は最大で 30m、死者 32 万人、経済損失 220 兆円超となっている。
震度 6 以上、津波高 30 cm 以上になる市町村は、全国の 32%、6,800 万人が影響を受けることになり、日本の人口の約半分が被災するという想定になっている。
- そのなかで、常滑市の被害想定は、最大震度 7、最大津波高 5.5m、最短津波到達時間 54 分、浸水面積 588ha、死者 550 人、倒壊家屋 6,800 棟、避難者数 11,000 人に及ぶと想定されている。

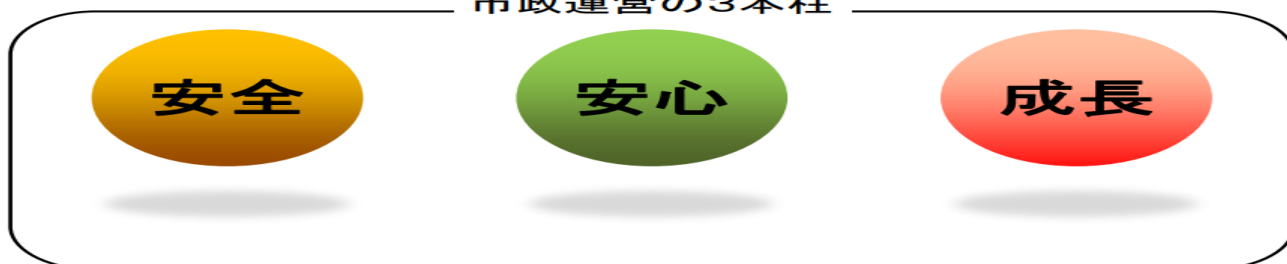
【7】常滑市の防災

防災の理念(常滑市)

防災とは、市民の生命、身体及び財産を災害から保護する最も基本的で重要な施策である。

常滑市地域防災計画

市政運営の3本柱



大規模地震や大雨などの自然災害に備えるため、市民、地域、事業者及び行政が一体となって防災・減災対策を推進し、避難体制の強化を図ることで災害に強く、安全に暮らせるまちを目指します。

◆ 災害対応の体制づくり(ソフト対策)

- ① 総合防災訓練
- ② 自主防災組織を編成・交付金事業
- ③ 防災カメラ整備事業
 - 防災ガイドマップ等作成事業
- ④ 同報系防災行政無線維持管理
 - 各種災害協定の締結
- ⑤ 常滑市公式防災アプリ
「とこなめ防災」の導入
- ⑥ デジタルハザードマップの導入

◆ 災害に強い都市基盤づくり(ハード対策)

- 県営常滑港改良事業
- 県営急傾斜地崩壊対策事業
- 県営防災ダム事業
- 災害時重要給水施設管路の耐震化
- 雨水管路整備
- 排水路整備事業
- ⑦ 空家住宅除却事業費補助
- ⑦ 空家改修事業補助
 - 大規模盛土造成地崩壊防止事業
- ⑧ 備蓄拠点の分散配置

① 総合防災訓練

1 訓練の目的

- (1) 自らの判断で適時適切な避難行動に繋げる機会とする。
- (2) 関係機関との役割分担・相互連携を確認する。

2 実施項目

- (1) 災害対策本部訓練 (庁舎)
- (2) 南陵地区民避難訓練 (地区内)
- (3) 避難所開設・応急対策訓練 (南陵中学校)

3 日時

令和5年11月5日 実施

4 実施場所

南陵地区

※ 4中学校区(常滑、南陵、青海、鬼崎)の輪番

R4(常滑地区)⇒R5(南陵地区)⇒R6(青海地区)

(令和4年度 内閣府、愛知県合同地震・津波防災訓練を実施)

令和5年度

参加者 1,091名

○ 市職員 105名

市特別職4名、幹部職員12名、
 防災危機管理課6名、総務部11名、企画部7名、
 市民生活部9名、福祉部職員21名、
 経済部職員4名、建設部職員15名、消防本部職員7名、
 教育部職員3名、会計課1名
 議会事務局3名、監査事務局2名

○ 防災関係者 156名

各自主防災組織101名、
 災害協定締結事業者及び訓練協力団体55名

○ 南陵地区避難訓練参加者（自主防災組織及び市民）830名

※ 南陵地区住民（10202人：4559世帯3月末現在）

災害対策本部訓練(庁舎)



各部長による状況報告



各部長による状況報告



市長の活動指針の明示

- 発災後、速やかに本部員が参集→各部長の報告→市長の活動方針の明示

南陵地区民避難訓練(地区内)

住民が判断した避難所
(場所)に避難

避難行動支援



区内安否集計

- 当該地区に緊急地震速報、大津波警報のサイレンを鳴らして実施。
- 発災後、各家庭でシェイクアウト(安全確保行動「まず低く、頭を守り、動かない」)。事後、避難行動を行う。
- 要介助者の避難訓練を実施し、避難要領を確認。
- 区長による安否確認を行い、その結果を災害対策本部に通報。
- 訓練の実施とサイレンの放送は、1カ月前から通知文を区内全域に配布。回覧板でも周知。市の広報誌、ホームページに掲載して告知した。

避難所開設・応急対策訓練(南陵中学校)

- DX受付による実証実験
- LINEに事前登録
- ※ 受付業務の効率化
- ※ 受付所要時間短縮



スマホのQRコードを読み取り



紙による受付

- LINE を利用したデジタル受付を実施。
事前に住民情報を LINE に登録しておくことにより、受付ではQRコードを読み込み、受付業務の効率化、受付時間の短縮が可能となった。

- 避難所開設訓練
- 各種間仕切の設置
- 屋内テントの設置
- 非常用トイレの設置
- ※開設を市民主体で実施できるように、職員が指導、普及



間仕切の設置



非常用トイレの設置

- 避難所開設を市民が主体的にできるように、職員が指南役になって指導を行った。

災害協定に基づく連携訓練



EV車による給電
(愛知トヨタEAST)



支援物資の提供
(イオンリテール)
物資輸送
(佐川急便)



物資保管コンテナの設置
(衣浦臨海鉄道)

- 常滑市は、91 の企業、団体と物資調達・輸送・情報通信・医療・宿泊等の災害協定を締結している。
- 愛知トヨタによる EV 充電、イオンリテールから物資の提供を受け、これを佐川急便が搬送し、衣浦海浜鉄道の支援コンテナに保管する訓練を実施した。

三重大学川口教授(地域防災)による支援



- 三重大学の川口教授(地域防災)に、防災アドバイザーを委任。
総合防災訓練の前後でワークショップを実施。
訓練当日には、総合評価をいただき、今後の防災体制の改善に役立っている。

② 自主防災組織の編成・交付金事業

自主防災班

- 常滑市28地区に自主防災班を編成(組織率100%)
- 区民により構成、班長を区長が兼任
- 年に1回の自主防災訓練を実施
- ※**構成員の増員が課題**
短期的入居者の加入が難しい。
- △ 自主防災組織交付金(25,000円+人口割)
- △ 防災士資格取得費を助成(1人21,500円)



自主防災会

- 市内28地区区の内、12地区に編成
- 自主防災班に消防団OB、民生児童委員など加え、活動班編成を明記した規約を有する自主防災組織で実践的な取り組みを行うもの
- 年に数回の防災訓練を実施
- ※**地区防災計画を定めて実践的な活動を行っている自主防災会は1つのみ。**
- △ 自主防災組織交付金に25,000円を加算

- 自主防災班は、区長が班長を兼任している。
- 町内会への加入が少ないので、構成員が増えないのが課題となっている。
- 自主防災会の課題は、地区防災計画を定めて実施しているのは、現状、編成されている12地区のなかでも1つだけであり、今後、他の地域にも地区防災計画策定を広げていくことが課題となっている。

③ 防災カメラの設置(河川)

1 防災カメラ設置の効果

- (1) 市民がWeb(市公式LINE防災メニュー等)で確認でき、自主的な避難に役立てる。
- (2) 市役所から現状把握が可能、職員の安全を確保
- (3) 樋門の開閉等の判断材料として活用

2 設置場所

2級河川、準用河川8箇所設置し、すべて公開



- 河川カメラは、市民が自ら画像を確認し、自主避難につながることを期待している。

③ 防災カメラの設置(市街地)

1 設置場所

常滑駅近傍のホテル屋上
 ※ 標高3m、屋上約50m

2 防災カメラ設置の効果

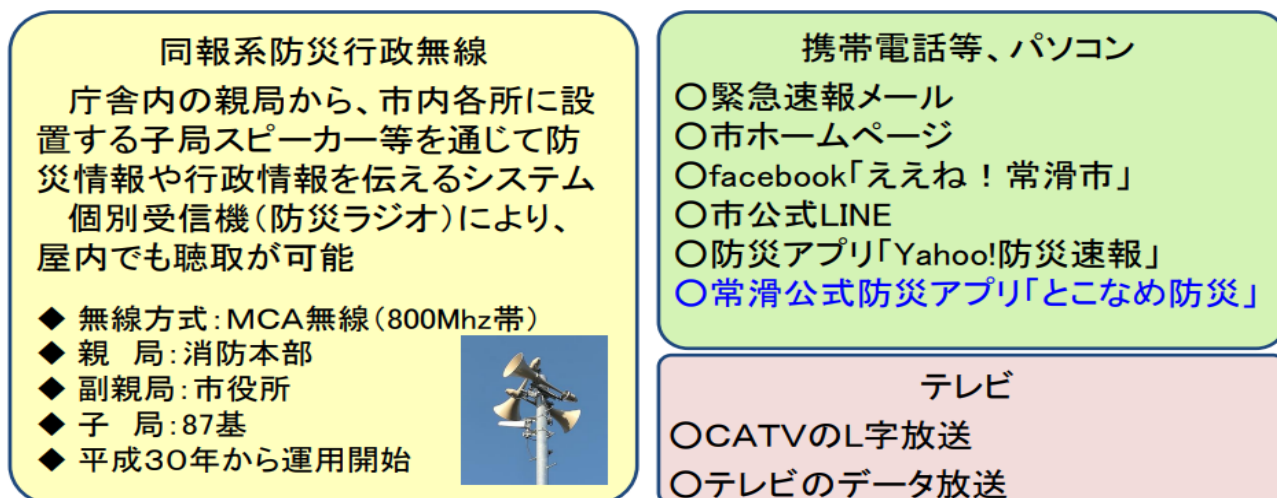
- (1) 沿岸部への津波の浸水状況、液状化の状況確認
- (2) 市街地の避難状況、道路の渋滞など状況

ホテル屋上からの眺望



- 河川カメラとは違い、プライバシー保護のために市民に公開はしていない。

④ 同報系防災行政無線



同報系防災行政無線に関する問題点・聞こえない、内容を聞き取れない。



令和6年4月、常滑公式防災アプリ「とこなめ防災」を運用開始
同報系防災行政無線の音声・テキスト情報を迅速、的確、網羅的に伝達

- 市内 87ヶ所に設置。防災情報等を市内一斉に同時放送する。
- 防災ラジオによって、同時に家庭でも聞くことができる。
- 問題点としては、地形などにより、野外スピーカーの音が「聞こえない」「聞こえづらい」、防災ラジオの感度が悪い、などがある。
→この対策として、防災アプリ「とこなめ防災」を導入

⑤ 常滑市公式防災アプリ「とこなめ防災」

スマートフォン用アプリ(iPhone、Androidに対応)

機能その1

同報無線の放送を「スマートフォン」で聞ける。

- 「スマートフォン」のスピーカーから音声で再生(過去の放送も聞ける)
- 文字でも配信し、**多言語**に対応(英語・中国語(簡体語・繁体語)・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語)

持ち歩ける
防災ラジオ

機能その2

所在地の災害情報、標高、防災情報、**ハザードマップ内外判定**を表示

機能その3

避難場所、避難所の検索及び**経路表示**ができる。

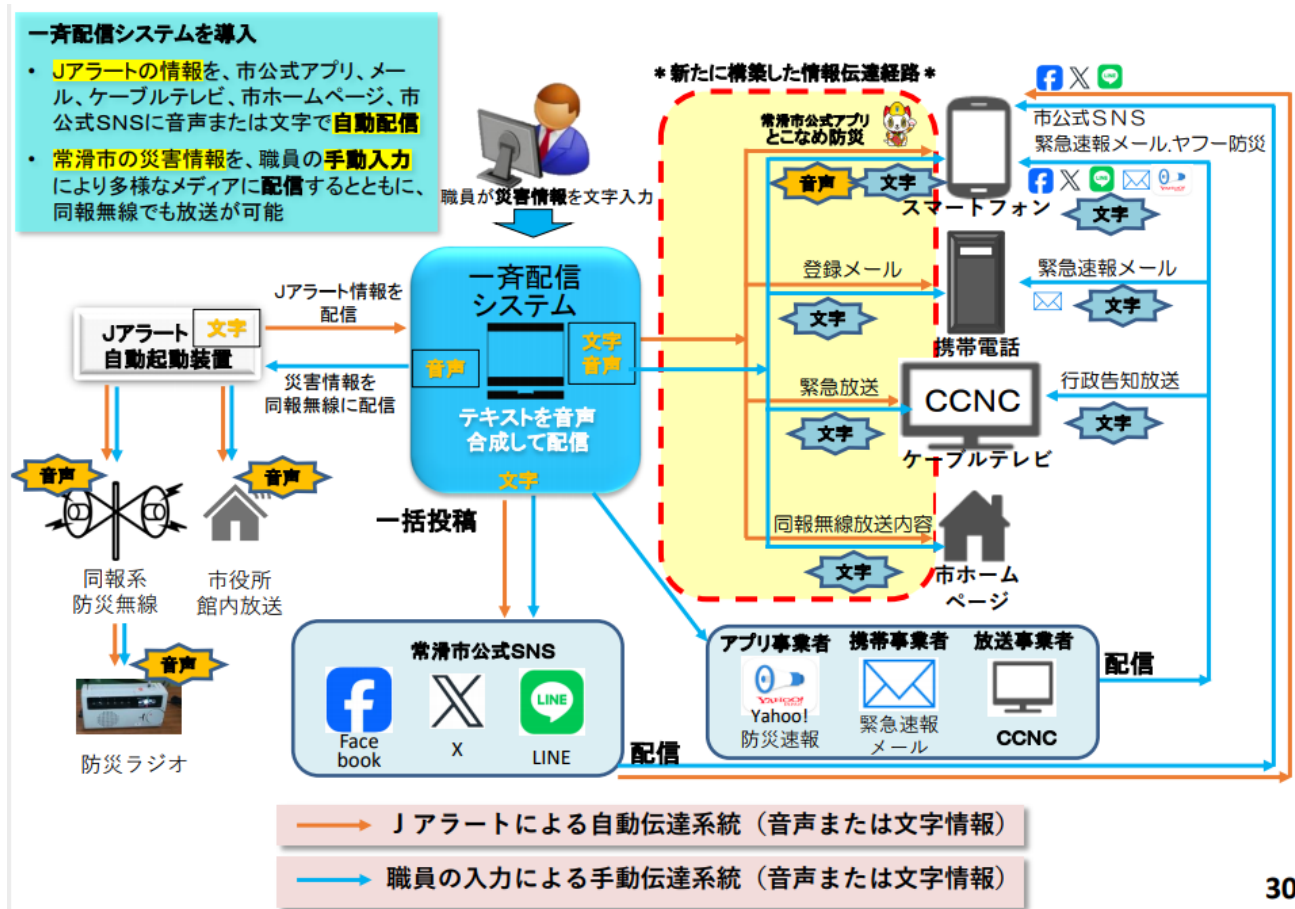
機能その4

登録することで、家族の**安否が確認**できる。



市役所からの情報伝達機能
ケーブルテレビや市公式SNSなどに**情報を一斉配信**できる。

常滑市の災害情報伝達システム



- Jアラートの情報については、自動起動装置により、同報無線、市役所館内放送が行われる。
Jアラート自動起動装置からの配信によって、一斉配信システムで構築した情報伝達経路(上記図の黄色の部分)で、スマートフォン、携帯電話、ケーブルテレビ、市ホームページに一斉に伝達される。
一斉配信システムから、一括投稿の形で各種市公式 SNS に投稿される。
- 職員が手入力した情報は、一斉配信システムに入力することで、Jアラート自動起動装置に送られて、そこから野外スピーカーと市役所館内放送に放送される。
同時に、前述の情報伝達経路でスマートフォン、携帯電話、ケーブルテレビ、市ホームページにも伝達され、一斉配信システムから、一括投稿の形で各種市公式 SNS に投稿される。
更に、防災アプリ業者、携帯事業者(緊急速報メール)、放送事業者(知多半島ケーブルネットワーク)にも配信される。

⑥ 常滑市デジタルハザードマップ

インターネット上の地図サイト

特徴その1

アプリの**インストールは不要**

- ▶ 旅行者や外国人でもすぐに使用可能
- ▶ 多言語に対応(英語・中国語(簡体語・繁体語)・韓国語・ベトナム語・ポルトガル語)

特徴その2

常に最新の情報を表示(更新情報を速やかに反映)

特徴その3

膨大な情報を、**選択して表示可能**

特徴その4

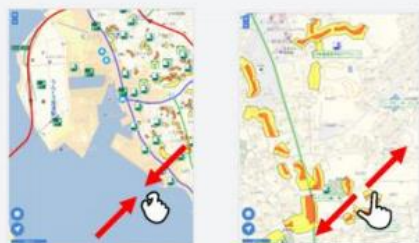
任意の場所を選んで**印刷**でき、**防災に役立つ情報**を挿入することが可能

特徴その5

災害情報を**リアルタイムに反映**が可能(通行止め、避難所開設 等)

01 任意の縮尺で閲覧・印刷

確認したい場所を任意の縮尺で表示し、印刷することができます



02 マップ選択

災害種別【地震・津波・高潮・洪水・浸水実績・ため池・土砂】を選択し、ハザードマップを表示できます



03 多言語対応

表示したい言語を選択すると、地図が外国語に切り替わります

【対応言語】

英語／中国語(簡体字・繁体字)／
韓国語／ポルトガル語／ベトナム語



04 市公式LINEとの連携

市公式LINEの防災メニューからデジタルハザードマップを確認できます



⑦ 耐震化促進事業に関する補助制度

耐震化促進事業に関する補助制度

市民の皆さんの生命や財産を守るため、耐震化の促進に係る補助事業を実施しています。

※契約前・工事前に申請が必要です。契約後・工事後では補助金を受けることは出来ませんので、必ず事前に相談してください。
※各補助制度には記載されているもの以外にも条件がありますので、詳細は市ホームページで確認してください。



問合せ 都市計画課 ☎47-6123、FAX35-5642

無料耐震診断

住まいの耐震性を確認するために、木造住宅を対象に耐震診断を無料で行います。

対象建物

昭和56年5月31日以前に着工された住まいとして利用しているまたは、住まいとして利用する予定のある木造住宅で2階建て以下のもの。



木造住宅耐震改修費補助

木造住宅耐震改修工事を行う場合に、工事費の一部を補助します。

補助額 上限100万円

補助対象 ①と②に該当するもの

- ①無料耐震診断を受けた木造住宅
- ②判定値が1.0未満と判定され、耐震改修工事後の判定値が1.0以上となる住宅（ただし、判定値に0.3を加算した数値以上のものに限る）



木造住宅除却費補助

耐震性がない木造住宅の除却を行う場合に、工事費の一部を補助します。

補助額 上限30万円

補助対象 ①と②に該当するもの

- ①無料耐震診断を実施した住宅のうち、判定値が1.0未満の耐震性がない木造住宅
- ②過去に耐震改修補助金などの交付を受けていない住宅



耐震シェルター整備費補助

高齢者などが居住する耐震性がない木造住宅に、耐震シェルターを整備する場合、工事費の一部を補助します。

補助額 上限30万円

補助対象 ①～③の全てに該当するもの

- ①高齢者または障害者が居住する住宅。
- ②無料耐震診断を受けた木造住宅で、判定値が0.4以下の住宅。
- ③過去に改修補助金などの交付を受けていない住宅

ブロック塀等除却費補助

老朽化などによる道路沿いの危険なブロック塀などの除却を行う場合に、工事費の一部を補助します。

補助額 上限15万円

補助対象 ①と②に該当するもの

- ①道路および公共施設の敷地に面するブロック塀等
- ②高さ1メートル以上のブロック塀等

▶▶その他、空家に関する補助制度もあります

令和5年7月創設

危険空家住宅除却費補助

危険な空家の除却を促進し、地域の安全を確保することを目的に、除却費の一部を補助します。

補助額 上限30万円

補助対象

市内にある1年以上使用されていない個人所有の居住の用に供されていた危険空家住宅

※事前に危険空家かの判定を受ける必要があります。

空家利活用改修費補助

空家の解消およびその利活用を促進し、地域の活性化を図ることを目的に、改修費の一部を補助します。

補助額 上限50万円または100万円

補助対象

市が指定する空き家バンクに登録されている1年以上使用されていない建築物で、改修後使用する見込みがあるもの。

- 昨年度申し込みの実績は、無料耐震診断 100 件、木造住宅耐震改修費補助 4 件、木造住宅除却費補助 29 件、耐震シェルター整備費補助 0 件、ブロック塀等除却費補助 15 件、危険空家住宅除却費補助 7 件。

⑦ 備蓄保管場所の分散配置(市内21ヶ所)



主要備蓄品(抜粋)

- アルファ化米、水、乾パン、長期保存パン
- 仕切り板(紙)、簡易トイレ、凝固剤、ポリ袋
- 幼児・成人用おむつ、生理用品
- 高齢者向け非常食(えいようかん)
- ※ 乳児用ミルクは、保管環境や賞味期限等に制約があるため、災害協定により享受

備蓄食料のローテーション

- 保存期間5年のものを採用
- 4年サイクルで更新
- 交換備蓄食料は地区、学校で啓発品として活用
社会福祉協議会へフードバンク支援として配布



- 上記の地図にあるように、常滑市は南北に広い。そのなかの 21 ヶ所に備蓄品は分散配置している。
- 高齢者向けの「えいようかん」は、500 個備蓄している。
- 乳児用ミルクは、保管環境や賞味期限の制約があるために、備蓄していない。災害協定を結んでいる企業から提供を受けることにしている。

(2) 主な質疑応答

【事前提出質問】

◎①【令和 5 年 11 月 5 日に南陵地区において実施された総合防災訓練について】

① どのくらい参加者がいましたか。内訳も分かればお教えいただきたい。

(例: 防災部局市職員○名、建築部局市職員○名、水道局市職員○名、福祉 部門市職員○名、市社会福祉協議会職員○名、市保健師○名、市民病院職員 ○名、自主防災組織○名、市民○名)

④ 訓練参加者合計 1,091 人(25 人重複者含む)

○市職員内訳 105 名

市特別職 4 名、市幹部 12 名、防災危機管理課 6 名、総務部職員 11 名、企画部職員 7 名、市民生活部 9 名、福祉部職員 21 名、経済部職員 4 名、建設部職員 15 名、消防本部職員 7 名、教育部職員 3 名、会計課 1、議会事務局 3 名、監査事務局 2 名

○防災関係者内訳 156 名

各自主防災組織 101 名、災害協定締結事業者及び訓練協力団体 55 名

○南陵地区避難訓練参加者(自主防災組織及び市民)830 名

② 今年度は南陵地区で実施されていますが、地区を変えて定期的に行っているのですか。

④ 市総合防災訓練については、4 中学校区(常滑、南陵、青海、鬼崎)の輪番により毎年地区を変え実施しております。

令和 4 年度(常滑地区)=>令和 5 年度(南陵地区)=>令和 6 年度(青海地区)

③ 緊急地震速報や大津波警報のサイレンを実際に鳴らした訓練とのことですが、どのように事前市民周知されましたか。

訓練後に実災害だと思ってビックリしたといった問い合わせはありませんでしたか。

④ 訓練 1 か月前に総合防災訓練実施及びサイレン吹鳴の通知文を該地区へ全戸配布し、該地区外に対しては市広報誌、市ホームページに掲載して周知を図っております。また、訓練 2 日前に市公式 LINE でも掲載しています。

隣接する市町防災部局へ、サイレン吹鳴の旨通知をしています。

令和 4 年度より実際の大津波警報のサイレンを吹鳴していますが、問い合わせや苦情等はありません。

広報とこなめ、地区限定で回覧版にて事前に周知しています。

④ 訓練を通してよかった点や新たに発覚した改善すべき点等はどのようなものですか。

④ 避難所 DX の実証実験、協定先との物資輸送訓練による検証、住民が実際に避難する避難場所への避難訓練、住民による避難所開設訓練(市民が主体的に実施できるように訓練 実施)

◎②【防災危機管理課の市長直轄組織への改組について】おそらく 2023 年 7 月に改組

① 総務部から市長直轄組織へ改組した経緯や意図をお教えいただきたい。

④ 令和 4 年 1 月、災害対応の拠点となる市庁舎を高台移転し、ハード面の整備が進んでいる一方で、災害を想定した各種災害対応力の向上、市民の防災意識醸成などのソフト面の強化が今後の課題となりました。

災害発生時において、迅速かつ確かな災害対応を可能とするためには、

1. 平常時から、迅速な意思決定と実行力で防災体制を強化・推進し、課題解決に取り

組む必要があること、

2.災害の恐れ段階(災害対策本部設置前)から市長と防災部局との連携が必要であることから、平常時の組織体制の見直しを図り、令和5年7月、防災危機管理課を市長直轄組織としました。また、組織化への市長の強い思いもありました。

② 市長直轄組織となったことでどのようなメリットを感じていますか。

④ 市長の企図を迅速に防災施策に反映できることです。「デジタルハザードマップ」「防災アプリ」の導入は、市長の指示により速やかに予算化され、迅速に導入されました。

市長との相互連絡体制強化により、災害発生の恐れ段階(災害対策本部設置前)から、市長による意思決定の迅速化、職員や市民への情報伝達の迅速化が期待できます。

◎③【備蓄品について】

① 災害時の備蓄品について、女性や乳幼児、高齢者などに配慮した備蓄はどのくらい行っておりますか。

④ 主要な備蓄品は、アルファ化米、飲料水、乾パン、長期保存パン、(避難者想定1万1千人×3食)、段ボール製のパーテーション、簡易トイレ、凝固剤(3万5千610回分)、乳幼児用(3,002枚)、成人用おむつ(570枚)、生理用品(4万1千280枚) 高齢者向け非常食として「えいようかん」(500本)を備蓄しています。

乳児用のミルクは備蓄していません。

乳児用のミルクは、保管環境や賞味期限等に制約があるため、市内の各事業者との災害協定により提供を受けます。

② 賞味期限切れ(間近)の備蓄品のフードロス削減に取り組んでおりますか。行っておりましたら、どのような取り組みをされておりますか。

④ 備蓄食料は保存期間5年のものを採用し、4年サイクルで更新しています。

交換した備蓄食料は、各地区へ配布し地区防災訓練や小中学校での防災教育時に啓発品として配布しております。

また、社会福祉協議会へフードバンク支援として配布しています。

◎④【自主防災組織について】

① 自主防災組織の組織率向上に向けて行っている施策などはありますか。

④ 市内全28区にそれぞれ自主防災組織が存在するので、自主防災組織の組織率は、100%です。自主防災組織の構成員を上げるには、町内会加入率を上げる必要があります。市民窓口課にて、転入者に対し町内会加入を促しているが、なかなか進まないのが現状で、特に短期的な転入者(空港関連事業)に加入は困難です。

② 自主防災組織の機能や活動を促進する施策などがありますか。

④ ・自主防災会の活性化のため、防災士資格取得費を助成しています。

・自主防災組織のうち、自主防災会を設置(規約制定した地区)し、自主防災活動を実施している地区に対して毎年自主防災会加算 25,000 円を交付しています。

・防災士資格取得費加算額※を令和 5 年度から創設しました。資格取得後に、自主防災組織で活動してもらうことを前提としています。

※1 名あたり 21,500 円 支給対象となる経費(特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した研修期間による研修講座の受講料、同研修講座の受講に必要なテキストの購入費、防災士資格取得試験受験料、防災士認証登録申請料)の合計額が 21,500 円に満たない場合は、支出した経費を限度とします。原則地区 1 人まで。

【当日質疑応答】

◎関口委員

御説明をいただいたなかで、デジタル化が進んでおられるように感じたが、市民から「デジタル化に対応できない」というような意見は出ていないか？

④常滑市 防災危機管理課 防災専門員 安藤 俊明 様

防災アプリとデジタルハザードマップの導入で、啓発活動として、地元のイオンモールでイベントを行い、それらの紹介を行った。

社共では、高齢者の方向けのスマホ教室を実施した。そのなかでも紹介したりしている。そのなかでも「苦手だ」という方はおられる。

それでも、(避難時の)デジタル受付の事前登録をされる方は多かった。

よって、個人的には「受け入れてくれている市民が多いのではないかと」と、感じている。

◎河原井委員

①昨今、日本全国で地震が多いが、市民の方の危機意識は高いのだろうか？

②南海トラフ地震が、発生した際には、市内がかなりの損害を被るという想定を公開しているのか？

③避難所の数は？

④常滑市 防災危機管理課 防災専門員 安藤 俊明 様

①あくまで、私個人の感覚でとらえた認識では、ハザードマップの問い合わせもあるので、関心は高いと感じている。「どういったものを備蓄品にしたらよいのか」という質問を地区の防災訓練で受けてたりもしている。

能登半島地震後にも質問を受けちるので、危機意識は高まっているのではと感じる。

②(上記 p 7 の『常滑市の被害想定・津波浸水深分布図』を示しつつ)

(南海トラフ地震の全国的な被害化に比して)比較的、少ない方なのではないかと思う。

④常滑市 防災危機管理監 成田 晃久 様

③市内で 51 ヶ所の指定がある。その内、災害等区分によっては、優先的に開設する避難所を 11 ヶ所設けている。

その避難所は、浸水想定区域外にあるものを開設し、速やかに市民を受け入れる体制を採っている。

◎辻委員

①防災危機管理課を市長直轄組織としたとして、他の部局との情報のやり取りなどの問題点はないのだろうか？

②防災危機管理監の他の部長との関わり方は？

③市長の危機意識の強さから、市長直轄組織としての防災危機管理課を立ち上げるということに対して、他の部局、職員全体で同様の危機意識の共有はできていたのか？

④常滑市 防災危機管理監 成田 晃久 様

①普段から各部長とは、連携をとっている。実際の発災時には、災害対策本部が立ち上がることになっているが、その本部委員会のメンバーが各部長になっているので、そこを通して資料を提供してもらったりできる体制になっている。

②防災危機管理監は、部次長級であり、課長は別にいる。(防災危機管理課には)部長はいないが、(防災危機管理監は)幹部会議にも出るメンバーになっており、議会答弁もしたりして、部長と同等のかたちで仕事をしている。

資料提供なども、普段から行っている。

(具体的に示すと)今度、「統合型 GIS」※を作るのだが、そういったときに防災の意見を言ったりして、建設部長と話をしたりもしている。そのようにして、「このような情報を載せよう」などと、全庁的に取り組むようにしている。

※「統合型 GIS」(地理情報システム)とは、自治体において複数の部署が横断的に地図データを利用できるように、データを整備・管理できるシステム。

地形図や航空写真などの各種空間情報を多用な利用者が共有し、さまざまな行政業務で有効活用することで、重複投資の削減や業務の効率化を図る概念を指す。

③(上記 p 7 の)説明資料にもあったが、第六次総合計画でも、「安全・安心・成長」という理念を掲げ、なかでも、「安全が一番だ」と、常々、市長が言っており、その点において、「防災は最優先でやっていかななくてはならない」ということが、職員には浸透している。よって、直轄組織として立ち上がることに差し障りはなかった。

◎北川委員

①発災時に、桐生市では、災害対策本部が立ち上がるのと連動して、議会でも災害対策支援本部が立ち上がるのだが、その二つの連携、情報共有がなかなかうまくいかないことを、自身が議長をしていた台風 19 号(令和元年東日本台風)のときに実感した。

No. 1

常滑市では、発災時に、「議会とこのように連携する」などの取り決めなどはあるのだろうか？

②防災カメラの管理は、市単独で行っているのか？国や県との連携は？

また、その費用は？

④常滑市 防災危機管理監 成田 晃

①特段の取り決めはない。災害対策本部が立ち上がったときに、議会の方にも本部が立ち上がるという機構がなく、あくまでも市長をトップとする災害対策本部が立ち上がるかたちである。

②市単独で行っている。

国交省のカメラもあるが、それとは別に、市が独自に起債をして8ヶ所設置したもの。カメラは、1個110万円程度で、(その映像を)危機管理課で見えるようにしたシステムを含めると、約1,300万円であった。

◎歌代副委員長

自主防災組織の「自主防災班」と「自主防災会」の具体的な機能の違い、役割の違いは？

④常滑市 防災危機管理監 成田 晃

明確な違いがあるわけではないが、「自主防災班」は自動的にできるもので、「自主防災会」は、町内会の人に、消防団OB、民生児童委員などが加わって、役割分担を決めて、組織表や規約を作ったところを認めて、毎年、交付金をプラスで補助している。

説明資料にもあったが(上記p11)、1つの区だけ、地域防災計画を作っていて、そこは愛知県の知事表彰を受けるほどに活動しているところなのだが、全部で12の地区に自主防災会があるが、他地区でそこまでやっているのは、2、3地区あるかな、という現状である。

「自主防災班」「自主防災会」と、2つあるといっても、トップは同じ区長なので、プラスアルファがあるという感じである。

◎新井委員

説明を聞いていて、常滑市当局には、元自衛官の方が多いうように受け止めたのだが、自衛官が多く住んでいる地域なのだろうか？

④常滑市 防災危機管理課 防災専門員 安藤 俊明 様

元々、自衛隊の方でOBを防災専門委員のような職に入れていこう、という施策を行っている。

私も、在職中に、防災士の資格を取り、内閣府が認定する「地域防災マネージャー」の資格を取得した。これは、保安関係の公務員である警察官、消防官などの一定のカリキュラムを終了した者に付与する資格である。

その資格を持っている者を、地方自治体が採用すると、給与の半分が補助として出る。

No. 1

そのような制度を活用して、自衛隊のなかの援護活動をするところ(※一般財団法人 自衛隊援護協会のことかと思われる)が各自治体に働きかけをして、(自衛官の)定年後の再就職先として紹介している。

特に、愛知県内の各自治体には(そのように採用された元自衛官が)多い。

愛知県にも自衛隊の施設はあるが、特段に多く自衛官が住んでいるというわけではない。自衛隊を定年後に、(自治体の防災専門委員に)なりたいたいという人が、全国から応募してきているという現状である。

私は、岐阜県出身で、退職前は沖縄県石垣市で勤務しており、そこからこちらに応募した経緯である。

◎石渡委員長

これまでの御説明を拝聴していると、防災に関して、専用アプリなどの導入で、相応の経費が掛かっているように感じるが、その財源に常滑ボートレースなども影響しているのだろうか？

④常滑市 防災危機管理監 成田 晃

財政課ではないので、(防災に関する経費の財源の)詳細は分からないが、ボートからは、毎年、4億円ぐらいの繰入金がある。

あとは、ふるさと納税を充てたりもしている。

また、国庫の補助金の対象になっているものもある。デジタルハザードマップや防災アプリも補助があるので、すべて自費ではない。

(了)

◎視察成果による当局への提言または要望等

常滑市は、その大部分が低くならかな丘陵地にあり、市内最高所でも標高100mに満たない。そのような海沿いにあるまちゆえに、「南海トラフ地震」に備えた防災の各種取り組みを強力に行っている。

防災危機管理課は、市長直轄組織であり、市長の企図を迅速に防災対策に反映することを可能にしている。今回の視察では、市長をはじめ、市職員、議員が認識している危機感の強さが伺えた。

防災危機管理課の人材においては、消防本部から出向職員を配置し、内閣府が認定する「地域防災マネージャー」の資格を持つ元自衛官を採用している。

実際の災害対応の現場を経験し、専門的知見も有する彼らを採用することで、机上の思索だけに終わらない“生きた防災対策”を講じることを可能としている。消防、自衛隊とのパイプを太くしておく考え方は非常に大切であり、本市でも検討する必要がある。

ちなみに、「地域防災マネージャー」の資格を有する自衛官 OB の採用には、特別交付税措置の対象となり、最大で経費の 50% が受けられるとのことである。

常滑市の庁舎は、令和 4 年に高台に移転している。統合型 GIS による地図サイトを採用し、職員を危険にさらさずに現状把握ができるように河川カメラ・防災カメラの設置を市独自でもしている。

また、災害時の情報伝達の迅速化のために、職員専用チャット「Logo Chat」を 24 時間活用しており、避難所運営では LINE 受付を採用している。

常滑市の「総合防災訓練」では、上記の避難所 LINE 受付の実証実験をともなった避難所開設訓練に始まり、協定企業と連携した物資輸送の検証まで行っている。

これらのシステム、実証実験などの事例は、ぜひ桐生市でも導入に向けて検討すべきと考える。財政的負担が大きいものもあるが、少しずつでも導入していくべきである。

常滑市からいただいた説明のなかで、「日本全国の南海トラフ地震被害想定」のデータがあったが、あらためて「首都圏で大きな地震があったときの桐生市」を考えるに至った。「避難所運営をしつつ、同時に、首都圏南部からの二次避難先としても期待される桐生市」を想定した災害対応シミュレーションも必要だと感じた。

常滑市の様々な防災の取り組みを拝見し、当市も、新庁舎完成にあたっては、令和元年東日本台風の経験を踏まえ、被災時に、執行部側の災害対策本部と、議会側の災害対策支援本部との円滑な連携が実現するように、よくよく検討をしなければならないと、実感した次第である。